令和5年度第3回三重県看護職員確保対策検討会 議事概要

日 時: 令和6年2月15日(木)19時00分~20時40分

場 所: Zoom ミーティングおよび県庁講堂棟 131 会議室

出席者: 堀委員(会長)、大平委員、小西委員、竹平委員、

谷委員、辻井委員、中谷委員、西委員、西村委員、

廣野委員、松本委員、柳川委員、山下委員

1 報告事項

(1) 三重県の看護職員等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

【意見】

- ○全国平均と比較して看護職員従事者数を評価しているが、県内の医療機関等の看護職員の需要人数を把握することで、看護職員の充足率を算出することができ、 また、今後の看護職員確保対策の検討材料にもなるのではないか。
- ○「看護師等の離職時等の届出制度」が努力義務化されているが、現在、潜在看護職員数については正確に把握できない状況にある。「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」の導入により、潜在看護職員の実態の把握につながり、個々の希望に沿った研修や求人情報を提供できる仕組みになるよう期待したい。
- ○ナースセンターにおいて、看護職員のみならず、看護補助者を含めて職業紹介を 行っていくこととなるため、ハローワークとの連携をより一層強化していきたい。
- ○男性の看護教員や看護師長級以上の看護職員の、ロールモデルを増やすことで、 男性看護職員が増えるのではないか。また、中学生や高校生等に対して、男性看 護職員をPRしていくことが必要なのではないか。
- (2) 令和6年度の看護職員確保対策の取組の方向性・・・・・・・・資料2

【意見】

- ○看護師等学校養成所の学生確保は喫緊の課題である。
- ○入学者の増加、高校生からの学力の向上を目的として、大学において、高大連携 授業(高校生が大学の授業を履修し、その試験に合格すると、当該大学への入学 後、卒業単位の一部として認められるもの)に取り組んでいる。
- ○少子化が進行しており、学生確保のみならず、看護職員の離職防止、資質向上に も取り組んでいくことが大切。

2 協議事項

- (1) 第8次三重県医療計画(最終案)・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3 ・医療従事者の人材確保と資質の向上(看護師・准看護師、保健師、助産師)
- (2) 三重県看護職員確保対策検討会報告書(最終案)・・・・・・・・資料4

第8次三重県医療計画や三重県看護職員確保対策検討会報告書の記載内容は、看護職員確保対策検討委員の意見等をふまえ、今後適宜修正してまいります。

【意見】

○国における看護職員需給推計結果(資料4・18ページ)では、看護職員の需要数が供給数を下回ると示されているが、医療現場の看護職員は不足しており、引き続き看護職員確保対策に取り組む必要がある。看護職員需給推計の表記につき、いかがなものかと思う。

3 その他

【意見】

○全国的に介護保険施設等の施設数が増加している。看護職員が不足している中、 介護分野においても看護ニーズが増大し、多様化している。介護保険施設等についても、地域医療構想と同様に、介護サービスの必要量を推計し、介護保険施設等の指定申請に規制が働くよう努めていただきたい。

以上